

第5号様式

船橋市議会政務活動費収支報告書

令和3年 4月 12 日

船橋市議会議長 日色健人 様



会 派 名 自由市政会

代表者名又は議員名 滝口一馬



船橋市議会政務活動費の交付に関する規程第5条の規定により、令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

単位：円

項目	収入済額	備考
政務活動費	960,000	

2 支出

単位：円

項目	支出済額	備考
1 調査研究費		
2 研修費		
3 広報費	863,064	
4 広聴費		
5 要請・陳情活動費		
6 会議費		
7 資料作成費		
8 資料購入費	88,560	
9 人件費		
10 事務所費	8,376	
合計	960,000	

3 残額

0円

支 出 伝 票

整理番号	3-1	支払項目	3 広報費															
支払金額	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>64</td> </tr> </table>							万	千	百	拾	円	金額	8	6	3	0	64
	万	千	百	拾	円													
金額	8	6	3	0	64													
摘要	議会レポート印刷及び郵送他 (合計919,573円のうち上記額計上)																	
支払年月日	令和 2年 6月 12日他																	
領収書貼付欄 「別紙のとおり」																		

※ 領収書貼付の際は、重ねず1枚ずつ貼付願います。

領 収 証

滝口一馬

様

No. _____

★ ¥ 75,900.-

但し 角2封筒印刷代

2020年 6月 12日 上記正に領収いたしました



内訳	
税抜金額	69,000
消費税額等 (10%)	6,900

広告デザイン (DTP) 看板・印刷
 動画編集 (長編短編) WEBデザイン
 株式会社 才 才
 〒284-0005 千葉県四街道市四街道 15
 TEL. 090-2655-2056 FAX. 043-42 25
 oono.design@gmail.com

扱者印

領 収 証

滝口一馬

様

No. _____

★ ¥ 214,500.-

但し 議会報 vol.9 印刷 紙料 送料

2020年 10月 19日 上記正に領収いたしました



内訳	
税抜金額	195,000
消費税額等 (10%)	19,500

広告デザイン (DTP) 看板・印刷
 動画編集 (長編短編) WEBデザイン
 株式会社 才 才
 〒284-0005 千葉県四街道市四街道 15
 TEL. 090-2655-2056 FAX. 043-42 3425
 oono.design@gmail.com

扱者印

領 収 証

船橋市議会議員 滝口一馬 様

No. 33

金額	¥ 94,380.-
----	------------

但 広告配付代金

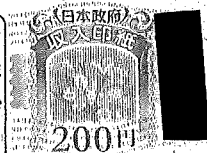
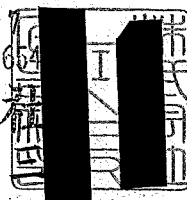
内 訳
 現 金
 小 切 手
 手 形

2020年 12月 8日 上記正に領収いたしました

消費税額等 (%)

株式会社 LINER 広告

代表取締役 吉田 龍



領 収 証

滝口一馬

様

No. _____

★ ¥ 60,500.-

但し 議会報 vol.10印刷及びデザイン料と記

2021年 2月 5日 上記正に領収いたしました



内訳	
税抜金額	55,000
消費税額等 (10%)	5,500

広告デザイン (DTP) 看板印刷
 動画編集 (長編短編) WEBデザイン
 株式会社 才 才
 〒284-0005 千葉県四街道市四街道 3-4-15
 TEL. 090-2655-2056 FAX. 043-424-3425
 oono.design@gmail.com

領 収 証

滝口一馬

様

No. _____

★ ¥ 79,200.-

但し 長3封筒印刷代と記

2021年 2月 5日 上記正に領収いたしました



内訳	
税抜金額	72,000
消費税額等 (10%)	7,200

広告デザイン (DTP) 看板印刷
 動画編集 (長編短編) WEBデザイン
 株式会社 才 才
 〒284-0005 千葉県四街道市四街道 3-4-15
 TEL. 090-2655-2056 FAX. 043-424-3425
 oono.design@gmail.com

領収書

滝口一馬 様

[別納引受]		
第一種定形 @84	19通	11.5g ¥1,596

小計		¥1,596
区内特別基 (定)		
@73	2,403通	11.5g ¥175,419

小計		¥175,419
郵便物引受合計通数		
	2,422通	
課税計 (10%) (内消費税等)		¥177,015 ¥16,092
非課税計		¥0

合計		¥177,015
お預り金額		¥180,020
おつり		¥3,005

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年10月27日 14:36
担当：[Redacted]
発行No. [Redacted] 端N72箱03
連絡先：船橋郵便局
TEL:0570-943-312

領収書

滝口一馬 様

[別納引受]		
区内特別基 (定) @73	286通	11.5g ¥20,878

小計		¥20,878
郵便物引受合計通数		
	286通	
課税計 (10%) (内消費税等)		¥20,878 ¥1,898
非課税計		¥0

合計		¥20,878
お預り金額		¥21,000
おつり		¥122



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年10月27日 15:16
担当：[Redacted]
発行No. [Redacted] 端N30箱11
連絡先：船橋東郵便局
TEL:0570-028-257

領収書

滝口一馬 様

[販売]		
84円普通切手	16枚	¥1,344

小計		¥1,344
課税計 (10%)		
(内消費税等)		¥0
非課税計		¥1,344

合計		¥1,344
お預り金額		¥1,345
おつり		¥1



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2020年11月2日 12:02
担当：[Redacted]
発行No. [Redacted] 8 端N72箱01
連絡先：船橋郵便局
TEL:0570-943-312

領収書

滝口一馬 様

[別納引受]		
区内特別基 (定) @73	2,331通	¥170,163

小計		¥170,163

郵便物引受合計通数	2,331通	
課税計 (10%)	¥170,163	
(内消費税等)	¥15,469	
非課税計	¥0	

合計		¥170,163
お預り金額		¥170,163

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 2月27日 11:37
担当 [] 端P74箱11
発行N []
連絡先：船橋郵便局
TEL:0570-943-312

領収書

滝口一馬 様

[証紙切手引受]		
第一種定形 @84	13通	11.5g ¥1,092

小計		¥1,092

郵便物引受合計通数	13通	
課税計 (10%)	¥1,092	
(内消費税等)	¥99	
非課税計	¥0	

合計		¥1,092
お預り金額		¥5,102
おつり		¥4,010

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 2月27日 11:40
担当 [] 端P78箱12
発行N []
連絡先：船橋郵便局
TEL:0570-943-312

領収書

滝口一馬 様

[別納引受]		
区内特別基 (定) @73	337通	11.5g ¥24,601

小計		¥24,601

郵便物引受合計通数	337通	
課税計 (10%)	¥24,601	
(内消費税等)	¥2,236	
非課税計	¥0	

合計		¥24,601
お預り金額		¥30,001
おつり		¥5,400

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 3月 1日 17:26
担当 [] 端N28箱15
発行N []
連絡先：船橋東郵便局
TEL:0570-028-257

支 出 伝 票

整理番号	8-1	支払項目	8 資料購入費																			
支払金額	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>筋</td> <td>筋</td> <td>万</td> <td>千</td> <td>百</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td>¥</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>							筋	筋	万	千	百	拾	円	金 額	¥	8	8	5	6	0	
	筋	筋	万	千	百	拾	円															
金 額	¥	8	8	5	6	0																
摘 要	新聞 (読売新聞・千葉日報) 購読料																					
支払年月日	令和 3年 3月 31日他																					
領収書貼付欄 「別紙のとおり」																						

※ 領収書貼付の際は、重ねず1枚ずつ貼付願います。

読売新聞 領収書 区域 全戸 お問合せNo

お名前 滝口一馬

2020年 4 月分 ~ 2021年 3月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	読売新聞	1			12ヶ月	
2						
3						
合計				48,960	円	領収日 2021年 3月 31日

読売センター船橋中央
吉岡新聞舗
所長 吉岡 宏

船橋市宮本1-11-13 TEL 047-422-2929 FAX 047-425-2133



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

読売新聞 領収書 区域 全戸 お問合せNo

お名前 滝口一馬

2020年 4 月分 2021年 3月分

銘	柄	部数	本体	消費税	合計	◇左記の通り領収しました
1	千葉日報	1			12ヶ月	
2						
3						
合計				39,600	円	領収日 2021年 3月 31日

読売センター船橋中央
吉岡新聞舗
所長 吉岡 宏

船橋市宮本1-11-13 TEL 047-422-2929 FAX 047-425-2133



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

支 出 伝 票

整理番号	10-1	支払項目	10 事務所費														
支払金額	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>百</td> <td>千</td> <td>万</td> <td>拾</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>金 額</td> <td></td> <td></td> <td>¥</td> <td>8</td> <td>3 7 6</td> </tr> </table>						百	千	万	拾	円	金 額			¥	8	3 7 6
	百	千	万	拾	円												
金 額			¥	8	3 7 6												
摘 要	水道光熱費 3分の1に按分																
支払年月日	令和 2年 4月 6日他																
領収書貼付欄 「別紙のとおり」																	

※ 領収書貼付の際は、重ねず1枚ずつ貼付願います。

電気料金等領収証(口座振替用)

タキクチ カスマ 様

年月分	ご使用期間	ご使用日数
令和 2年 4月	3月26日~ 4月26日	32日

領収金額	1,129円	消費税	102円
ご契約種別	従量電灯B	ご契約	40 A
ご使用量	2 kWh		
金融機関名			
店舗コード	口座番号		
ご使用場所	船橋市 本町 2丁目 6番(地) 7号 KTビル 棟 101号		
地区番号	24	お客さま番号	36206-10501-1-03

印紙税申告納付につき廻町
 印紙税申告納付
 付につき廻町
 付につき廻町
 税務署承認済
 作成場所 千代田区内幸町

本領収証により集金員が収納することはありません。

上記金額を 5月12日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

5月(当月)分	-2円04銭
6月(翌月)分	-2円11銭
翌月分は当月分に比べ	-0円07銭

電気料金等領収証(口座振替用)

タキクチ カスマ 様

年月分	ご使用期間	ご使用日数
令和 2年 5月	4月27日~ 5月26日	30日

領収金額	517円	消費税	47円
ご契約種別	従量電灯B	ご契約	40 A
ご使用量	0 kWh		
金融機関名			
店舗コード	口座番号		
ご使用場所	船橋市 本町 2丁目 6番(地) 7号 KTビル 棟 101号		
地区番号	24	お客さま番号	36206-10501-1-03

印紙税申告納付につき廻町
 印紙税申告納付
 付につき廻町
 付につき廻町
 税務署承認済
 作成場所 千代田区内幸町

本領収証により集金員が収納することはありません。

上記金額を 6月8日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

6月(当月)分	-2円11銭
7月(翌月)分	-2円44銭
翌月分は当月分に比べ	-0円33銭

電気料金等領収証(口座振替用)

タキクチ カスマ 様

年月分	ご使用期間	ご使用日数
令和 2年 6月	5月27日~ 6月24日	29日

領収金額	517円	消費税	47円
ご契約種別	従量電灯B	ご契約	40 A
ご使用量	0 kWh		
金融機関名			
店舗コード	口座番号		
ご使用場所	船橋市 本町 2丁目 6番(地) 7号 KTビル 棟 101号		
地区番号	24	お客さま番号	36206-10501-1-03

印紙税申告納付につき廻町
 印紙税申告納付
 付につき廻町
 付につき廻町
 税務署承認済
 作成場所 千代田区内幸町

本領収証により集金員が収納することはありません。

上記金額を 7月7日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

7月(当月)分	-2円44銭
8月(翌月)分	-2円85銭
翌月分は当月分に比べ	-0円41銭

電気料金等領収証(口座振替用)

タキクチ カスマ 様

年月分	ご使用期間	ご使用日数
令和 2年 7月	6月25日~ 7月27日	33日

領収金額	1,108円	消費税	100円
ご契約種別	従量電灯B	ご契約	40 A
ご使用量	1 kWh		
金融機関名			
店舗コード	口座番号		
ご使用場所	船橋市 本町 2丁目 6番(地) 7号 KTビル 棟 101号		
地区番号	24	お客さま番号	36206-10501-1-03

印紙税申告納付につき廻町
 印紙税申告納付
 付につき廻町
 付につき廻町
 税務署承認済
 作成場所 千代田区内幸町

本領収証により集金員が収納することはありません。

上記金額を 8月7日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

8月(当月)分	-2円85銭
9月(翌月)分	-3円53銭
翌月分は当月分に比べ	-0円68銭

電気料金等領収証(口座振替用)

タキク`チ カス`マ 様

年 月 分	ご 使 用 期 間	ご使用日数
令和 2年 8月	7月28日~ 8月25日	29日

領収金額	1,108円	うち請求 税等相当額	100円
ご契約種別	従量電灯B	ご契約	40 A
ご使用量	1 kWh		

金融 機関名	
店舗コード	口座番号

ご使用 場 所	船橋市 本町 2丁目	6 番(地)	7 号	KTビル	棟	101号
------------	---------------	--------	-----	------	---	------

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

地区 番号	24	お客さま番号	36206-10501-1-03	作成場所 千代田区内幸町
----------	----	--------	------------------	-----------------

上記金額を 9月 7日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

9月(当月)分	- 3円53銭
10月(翌月)分	- 4円18銭
翌月分は当月分に比べ	- 0円65銭

東京電力エナジーパートナー株式会社

電気料金等領収証(口座振替用)

タキク`チ カス`マ 様

年 月 分	ご 使 用 期 間	ご使用日数
令和 2年 9月	8月26日~ 9月27日	33日

領収金額	517円	うち請求 税等相当額	47円
ご契約種別	従量電灯B	ご契約	40 A
ご使用量	0 kWh		

金融 機関名	
店舗コード	口座番号

ご使用 場 所	船橋市 本町 2丁目	6 番(地)	7 号	KTビル	棟	101号
------------	---------------	--------	-----	------	---	------

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

地区 番号	24	お客さま番号	36206-10501-1-03	作成場所 千代田区内幸町
----------	----	--------	------------------	-----------------

上記金額を 10月 8日口座振替により領収させて頂きました。

燃料費調整のお知らせ (1 kWhあたり)

10月(当月)分	- 4円18銭
11月(翌月)分	- 4円64銭
翌月分は当月分に比べ	- 0円46銭

東京電力エナジーパートナー株式会社

〔本領収証により集金員が収納
することはありませぬ。〕

〔本領収証により集金員が収納
することはありませぬ。〕

水道料金等口座振替済みのお知らせ

お客様番号	03-0-157348	調定年月	令和 2年 4月	000
分離市域	上水のみ			
ご使用者名	タキグチ カズマ 様			
ご使用場所	船橋市本町2丁目6-7-101 KTビル			
振替日	令和 2年 5月18日			

金融機関名	*****	支店名	*****
口座種別	*****	口座番号	*****
口座名義人	*****		

水道使用期間	令和 2年 2月 4日~令和 2年 4月 3日
水道使用水量	0m ³ 水道料金 (うち消費税等相当額) (820円 / 74円)

下水道使用期間	
汚水排出量	下水道使用料 (うち消費税等相当額)

振替済金額 (うち消費税等相当額)	820円 (74円)
----------------------	-----------------

上記金額をご指定の口座から振替させていただきました。

水道料金等口座振替済みのお知らせ

お客様番号	03-0-157348	調定年月	令和 2年 8月	000
分離市域	上水のみ			
ご使用者名	タキグチ カズマ 様			
ご使用場所	船橋市本町2丁目6-7-101 KTビル			
振替日	令和 2年 9月16日			

金融機関名	*****	支店名	*****
口座種別	*****	口座番号	*****
口座名義人	*****		

水道使用期間	令和 2年 6月 3日~令和 2年 8月 1日
水道使用水量	0m ³ 水道料金 (うち消費税等相当額) (820円 / 74円)

下水道使用期間	
汚水排出量	下水道使用料 (うち消費税等相当額)

振替済金額 (うち消費税等相当額)	820円 (74円)
----------------------	-----------------

上記金額をご指定の口座から振替させていただきました。

※この口座振替済みのお知らせをもって領収証にかえさせていただきます。

水道料金等口座振替済みのお知らせ

お客様番号	03-0-157348	調定年月	令和 2年 6月	000
分離市域	上水のみ			
ご使用者名	タキグチ カズマ 様			
ご使用場所	船橋市本町2丁目6-7-101 KTビル			
振替日	令和 2年 7月16日			

金融機関名	*****	支店名	*****
口座種別	*****	口座番号	*****
口座名義人	*****		

水道使用期間	令和 2年 4月 4日~令和 2年 6月 2日
水道使用水量	0m ³ 水道料金 (うち消費税等相当額) (820円 / 74円)

下水道使用期間	
汚水排出量	下水道使用料 (うち消費税等相当額)

振替済金額 (うち消費税等相当額)	820円 (74円)
----------------------	-----------------

上記金額をご指定の口座から振替させていただきました。

水道料金等口座振替済みのお知らせ

お客様番号	03-0-157348	調定年月	令和 2年10月	000
分離市域	上水のみ			
ご使用者名	タキグチ カズマ 様			
ご使用場所	船橋市本町2丁目6-7-101 KTビル			
振替日	令和 2年11月16日			

金融機関名	*****	支店名	*****
口座種別	*****	口座番号	*****
口座名義人	*****		

水道使用期間	令和 2年 8月 2日~令和 2年10月 2日
水道使用水量	0m ³ 水道料金 (うち消費税等相当額) (820円 / 74円)

下水道使用期間	
汚水排出量	下水道使用料 (うち消費税等相当額)

振替済金額 (うち消費税等相当額)	820円 (74円)
----------------------	-----------------

上記金額をご指定の口座から振替させていただきました。

※この口座振替済みのお知らせをもって領収証にかえさせていただきます。

別紙 10-1 整理番号 1/3 按分

水道料金等口座振替済みのお知らせ

お客様番号	03-0-157348	調定年月	令和 2年12月	000
一元化市域	上水のみ			
ご使用者名	タキグチ カズマ 様			
ご使用場所	船橋市本町2丁目6-7-101 KTビル			
振替日	令和 3年 1月18日			

金融機関名	*****	支店名	*****
口座種別	*****	口座番号	*****
口座名義人	*****		

水道使用期間	令和 2年10月 3日~令和 2年12月 2日
水道使用水量	0m ³ 水道料金 (うち消費税等相当額) (820円 74円)

下水道使用期間	
汚水排出量	下水道使用料 (うち消費税等相当額)

振替済金額 (うち消費税等相当額)	(820円 74円)
----------------------	----------------

上記金額をご指定の口座から振替させていただきました。

※この口座振替済みのお知らせをもって領収証にかえさせていただきます。

千葉県企業局

水道料金等口座振替済みのお知らせ

お客様番号	03-0-157348	調定年月	令和 3年 2月	000
一元化市域	上下水			
ご使用者名	タキグチ カズマ 様			
ご使用場所	船橋市本町2丁目6-7-101 KTビル			
振替日	令和 3年 3月16日			

金融機関名	*****	支店名	*****
口座種別	*****	口座番号	*****
口座名義人	*****		

水道使用期間	令和 2年12月 3日~令和 3年 2月 3日
水道使用水量	0m ³ 水道料金 (うち消費税等相当額) (820円 74円)

下水道使用期間	令和 2年12月 3日~令和 3年 2月 3日
汚水排出量	下水道使用料 (うち消費税等相当額) (1,518円 138円)

振替済金額 (うち消費税等相当額)	(2,338円 212円)
----------------------	-------------------

上記金額をご指定の口座から振替させていただきました。

※この口座振替済みのお知らせをもって領収証にかえさせていただきます。

千葉県企業局

下水道使用料口座振替済明細書兼通知書

使用場所 本町 2丁目6番7号101号室
KTビル
使用者名 タキグチ カズマ 様

Table with user number 03-0-157348-7 and account details.

口座振替済明細書

Table for sewerage fee details for May 2022, amounting to 1,308 yen.

上記のとおり 令和 2年 6月 1日 ご指定の口座から
下水道使用料を振替させていただきました。
本書は後日の紛争を避けるため、5年間保存をお願いします。

次回振替額のお知らせ

Table for next payment details for July 2022.

下水道使用料口座振替済明細書兼通知書

使用場所 本町 2丁目6番7号101号室
KTビル
使用者名 タキグチ カズマ 様

Table with user number 03-0-157348-7 and account details.

口座振替済明細書

Table for sewerage fee details for September 2022, amounting to 1,308 yen.

上記のとおり 令和 2年 9月 30日 ご指定の口座から
下水道使用料を振替させていただきました。
本書は後日の紛争を避けるため、5年間保存をお願いします。

次回振替額のお知らせ

Table for next payment details for November 2022, amounting to 1,518 yen.

上記の金額を 令和 2年 11月 30日 ご指定の金融機関
より振替いたしますので通知します。
尚、口座番号・口座名義人につきましては、表面記載の連絡先まで
お問い合わせください。

船橋市長 松戸 徹

下水道使用料口座振替済明細書兼通知書

使用場所 本町 2丁目6番7号101号室
KTビル
使用者名 タキグチ カズマ 様

Table with user number 03-0-157348-7 and account details.

口座振替済明細書

Table for sewerage fee details for July 2022, amounting to 1,308 yen.

上記のとおり 令和 2年 7月 31日 ご指定の口座から
下水道使用料を振替させていただきました。
本書は後日の紛争を避けるため、5年間保存をお願いします。

次回振替額のお知らせ

Table for next payment details for September 2022.

下水道使用料口座振替済明細書

使用場所 本町 2丁目6番7号101号室
KTビル
使用者名 タキグチ カズマ 様

Table with user number 03-0-157348-7 and account details.

口座振替済明細書

Table for sewerage fee details for November 2022, amounting to 1,518 yen.

上記のとおり 令和 2年 11月 30日 ご指定の口座から
下水道使用料を振替させていただきました。
本書は後日の紛争を避けるため、5年間保存をお願いします。

令和3年1月より下水道使用料は千葉県
企業局から請求いたします。そのため、
こちらは令和3年1月より前に船橋市にて
口座振替した下水道使用料の明細書です。

千葉県企業局水道料金
船橋市下水道使用料 納入通知書(口座振替)

タキグチ カズマ 様
ご使用場所 船橋市本町2丁目6-7-101
KTビル

下記のとおり、ご指定の振替口座から振替させていただきますので、必要金額を入金しておいてくださるようお願いいたします。

お客様番号	03-0-157348	調定年月	令和 3年 2月	000
一元化市域	上下水			
金融機関名	*****	支店名	*****	
口座種別	*****	口座番号	*****	
口座名義人	*****			
口座振替請求金額 (うち消費税等相当額)		2,338円 (うち消費税等相当額) 212円		

振替予定日: 令和 3年 3月 16日 (※納期限: 令和 3年 3月 16日)
※請求金額に下水道使用料を含む場合、口座振替ができないときは、延滞金の支払いを要することがあります。

<内訳>

水道使用期間	令和 2年12月 3日 ~ 令和 3年 2月 3日
水道使用水量	0 m ³ 水道料金 820円 (うち消費税等相当額) 74円

上記のとおり水道料金を納入してください。

(水道事業)
千葉県企業局長



下水道使用期間	令和 2年12月 3日 ~ 令和 3年 2月 3日
汚水排出量	0 m ³ 下水道使用料 1,518円 (うち消費税等相当額) 138円

上記のとおり下水道使用料を納入してください。

(下水道事業)
船橋市長



<下水道使用料について>

- 処分に対する不服
 - この処分に対する不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。
 - この処分の取消しを求めると同時に、上記1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、当該審査請求の裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として提起することができます。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、当該審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。
 - 審査請求があった日から3月を経過しても裁決がないとき。
 - 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
- 延滞金の加算
下水道使用料を納期限までに納入されない場合、市条例により延滞金が加算される場合があります。
- 下水道使用料の計算について
下水道使用料は、水道水及び井戸水の使用量により算出します。なお、井戸水の使用量は、世帯人数又は計測装置により算出します。井戸水をご使用のお客様で世帯人数の増減や水道水への変更があった場合は手続き方法をご案内しますので、必ず、県水お客様センターまでお問い合わせください。

船橋市下水道使用料納入通知書(口座振替)

タキグチ カズマ 様
ご使用場所 船橋市本町2丁目6-7-101
KTビル

下記のとおり、ご指定の振替口座から振替させていただきますので、必要金額を入金しておいてくださるようお願いいたします。

お客様番号	03-0-157348	調定年月	令和 3年 1月	002
一元化市域	下水のみ			
金融機関名	*****	支店名	*****	
口座種別	*****	口座番号	*****	
口座名義人	*****			
口座振替請求金額 (うち消費税等相当額)		1,518円 (うち消費税等相当額) 138円		

振替予定日: 令和 3年 2月 10日 (※納期限: 令和 3年 2月 10日)
※請求金額に下水道使用料を含む場合、口座振替ができないときは、延滞金の支払いを要することがあります。

<内訳>

水道使用期間		水道料金	
水道使用水量		(うち消費税等相当額)	

下水道使用期間	令和 2年10月 3日 ~ 令和 2年12月 2日
汚水排出量	0 m ³ 下水道使用料 1,518円 (うち消費税等相当額) 138円

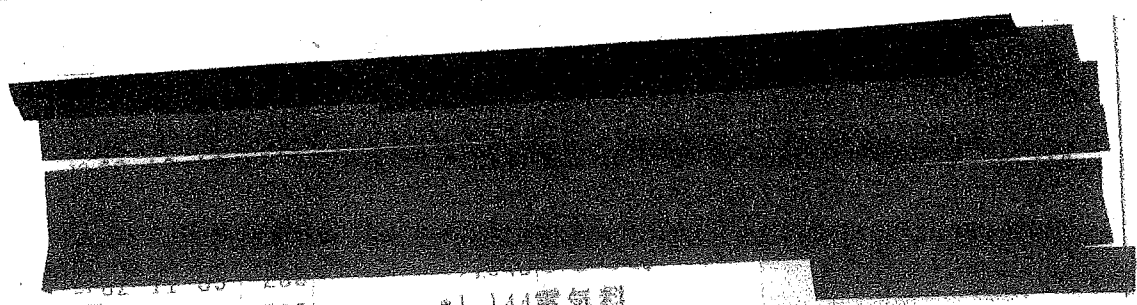
上記のとおり下水道使用料を納入してください。

(下水道事業)
船橋市長



<下水道使用料について>

- 処分に対する不服
 - この処分に対する不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。
 - この処分の取消しを求めると同時に、上記1の審査請求に対する裁決を経た場合に限り、当該審査請求の裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市を被告として提起することができます。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、当該審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。
 - 審査請求があった日から3月を経過しても裁決がないとき。
 - 処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
- 延滞金の加算
下水道使用料を納期限までに納入されない場合、市条例により延滞金が加算される場合があります。
- 下水道使用料の計算について
下水道使用料は、水道水及び井戸水の使用量により算出します。なお、井戸水の使用量は、世帯人数又は計測装置により算出します。井戸水をご使用のお客様で世帯人数の増減や水道水への変更があった場合は手続き方法をご案内しますので、必ず、県水お客様センターまでお問い合わせください。



02-11-09 200 *1,144電氣料



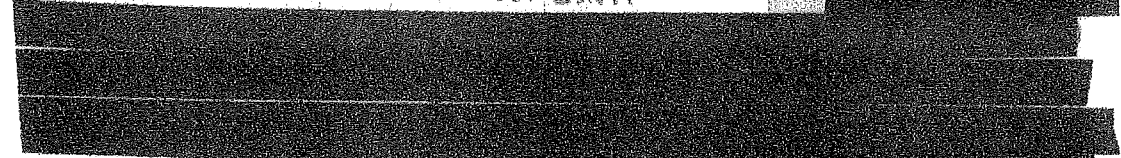
普通預金

7

年月日 借方 振込預金等 貸方 振込預金等 引当金 繰上



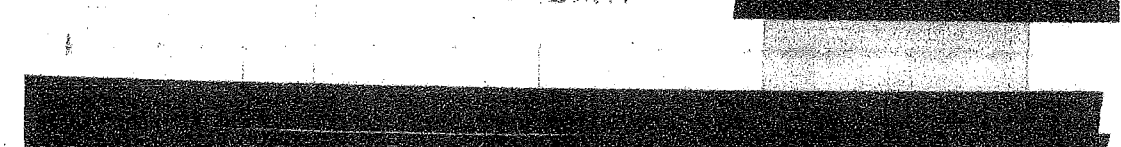
02-12-06 200 *517電氣料



03-01-12 200 *1,123電氣料



03-02-05 200 *517電氣料



03-03-08 200 *1,194電氣料

